

1 土曜授業における教育活動の理念

土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、学校、家庭、地域のすべての大人が連携し、役割分担しながら取組を充実する必要がある。

【文部科学省『土曜授業に関する検討チーム』最終まとめ』より】

2 土曜日の教育活動の分類

①土曜授業

児童生徒の代休日を設けずに、土曜日等を活用して教育課程内の学校教育を行うもの。

②土曜の課外授業

学校が主体となった教育活動で、土曜日等を活用して希望者を対象として学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育を行うもの。（部活動は除く）

③土曜学習

教育委員会、社会教育施設など学校以外の者が主体となって、土曜日等を活用して希望者に対して学習等の機会の提供を行うもの。（基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習機会の提供、自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習機会の提供、職場体験等のキャリア教育の機会の提供 等）

【文部科学省『土曜日の教育活動実施状況調査』より】

主体が公的なもの (学校・教育委員会等)	主体が公的でないもの (地域の団体、NPO等)
教育委員会等の管理下	NPO等による 民間活動
教育課程外の学校教育 ②土曜の課外授業	
教育課程内の学校教育 ①土曜授業	

※土曜授業の法的根拠

平成25年11月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、公立学校において、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会の判断により、土曜日等に授業を実施することが可能であることが明確化された。

■第六十一条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日

（※中学校、高等学校等においても同様）

3 これまでの経緯（通知等）

学校週5日制について（文部科学省）

学校週5日制は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携し、役割を分担しながら社会全体として子どもを育てるという基本理念のもと、平成4年9月から段階的实施を経て平成14年度から完全実施された。

昭和61年4月	臨時教育審議会（第2次答申）において提言
平成4年9月	毎月第2土曜日が休業日
平成7年4月	毎月第2、第4土曜日が休業日
平成14年4月	学校週5日制の完全実施

小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について（県教育委員会）

県教育委員会では、平成25年1月に「小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について（通知）」において、土曜授業の実施に当たっては学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進するという基本的な考え方や内容等を示した。

【内容】

- 1 家庭・地域との連携による授業や学校行事
 - ・保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業
 - ・総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動 等
- 2 保護者や地域住民等への公開授業
 - ・公開を前提とした教科等の授業や学習発表会 等

土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則の一部改正について（文部科学省）

文部科学省では、平成25年11月に、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業をとらえ、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するため、学校教育法施行規則を改正した。

【改正前】

- 第六十一条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。



【改正後】 P1参照

小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて（県教育委員会）

県教育委員会では、平成27年2月に「小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて（通知）」において、平成25年1月の通知で示した基本的な考え方等を継続するとともに、通常の教科等の授業を行い、児童生徒の学力向上に資することも有効であるという考えを加えて示した。

【新たに加えた内容】

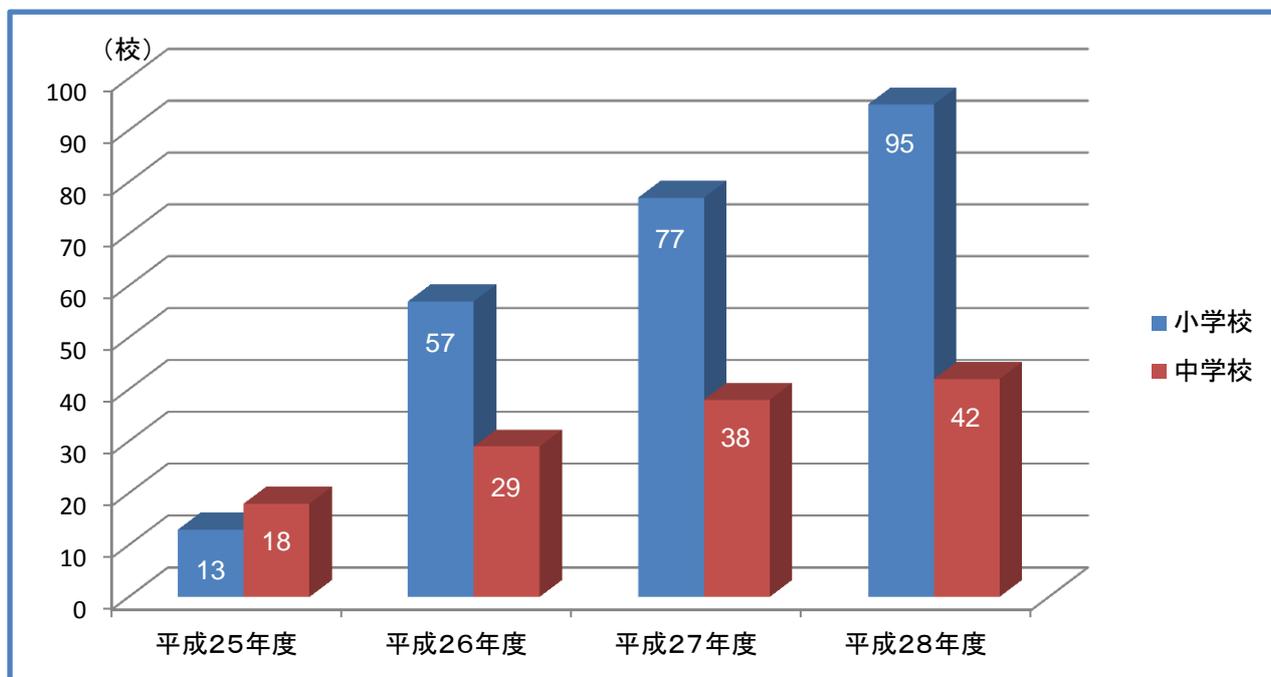
- 1 家庭・地域との連携による授業や学校行事
 - ・教員OBや大学生など地域住民による学習支援・協力による学習機会の提供
- 3 通常の教科等の授業
 - ・補充・発展的な学習や個別指導の充実重点を置いた指導
 - ・学年の実態に応じた学年単位の授業 等

4 熊本県土曜授業実施状況調査結果（概要）

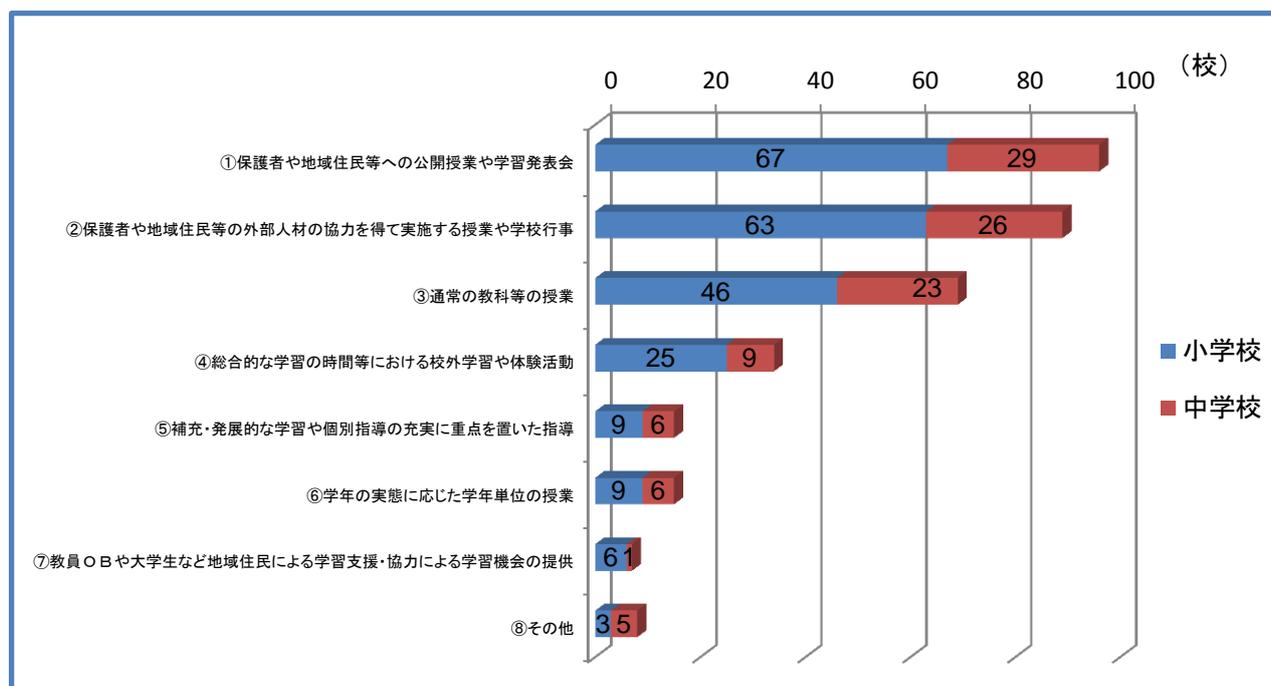
県教育委員会は、平成28年11月に、本県における土曜授業の実施状況を把握するため、実施校や教育活動の内容、目的等の調査を実施した。

※平成28年度の調査結果については、平成28年11月1日現在。（予定も含む）

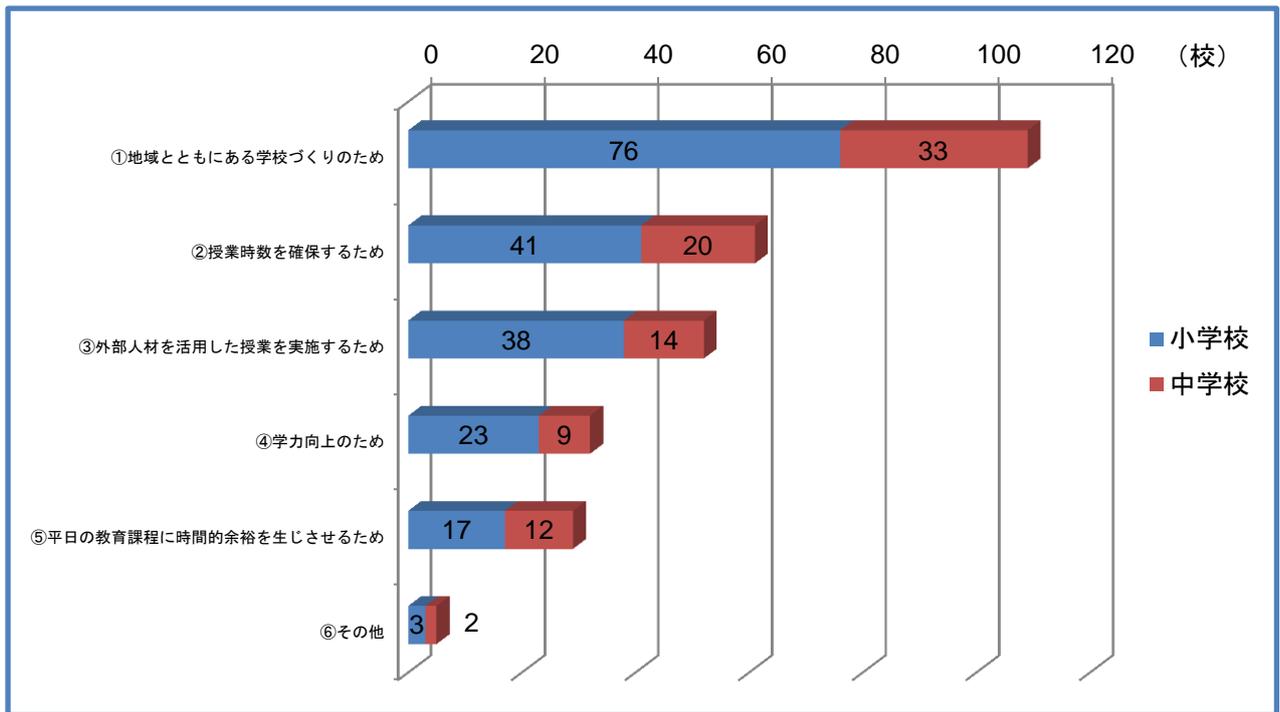
土曜授業実施校数の推移（平成25～28年度）



土曜授業における教育活動の内容（複数回答）



土曜授業を実施する目的（複数回答）



土曜授業実施における成果と課題（実施状況調査への回答状況から）

■ 成果

- 保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業や学校行事を、土曜授業として実施したことにより、地域とともにある学校づくりを推進することができた。
- 道徳教育や防災教育、救急救命講習など、土曜日に行うことで保護者の参加者数も増え、児童生徒だけでなく、保護者の意識向上にもつながっている。
- 保護者や地域住民の参加が増え、日頃参観できない保護者にも児童生徒の学習活動の様子を理解していただくことができた。また、保護者からは平日より参加しやすいという声も多く聞かれた。
- 授業時数を確保することができ、平日の教育課程に時間的な余裕ができた。また、ゆとりある時間の中で、地域人材を生かした体験活動を実施することもできた。
- 地域ボランティアなど多くの方の支援を受けることができ、保護者や地域の教育力を活用することによって、児童生徒の学習意欲が高まった。また、児童生徒が学習したことを地域へ発信することにより、地域を知るよい機会となった。
- 震災等で休校の時期があったが、土曜授業を行うことで授業時数を確保することができ、学力の保障につながった。

■ 課題

- 部活動や地域のクラブチーム等の大会、及び地域の教育活動や行事等と重なるため、実施日の調整の必要がある。

5 熊本県土曜授業推進事業（平成27～28年度）

目的

質の高い土曜授業の実施に資するため、外部人材等の活用など授業を土曜日等を実施することの利点を生かした実践的な研究を行い、効果的な指導方法やモデルカリキュラムの開発などを行うとともに、その成果の普及を図る。

実施体制

県教育委員会では、本事業を推進するに当たり、「土曜授業実践校の指定」、「土曜授業カリキュラム等検討委員会の開催」「実践事例集（リーフレット）の作成」の3つの取組を重点的に行う。

■土曜授業実践校の指定

各地域や各学校の実態に応じ、授業を土曜日等を実施することの利点を生かした実践的な研究を行う。

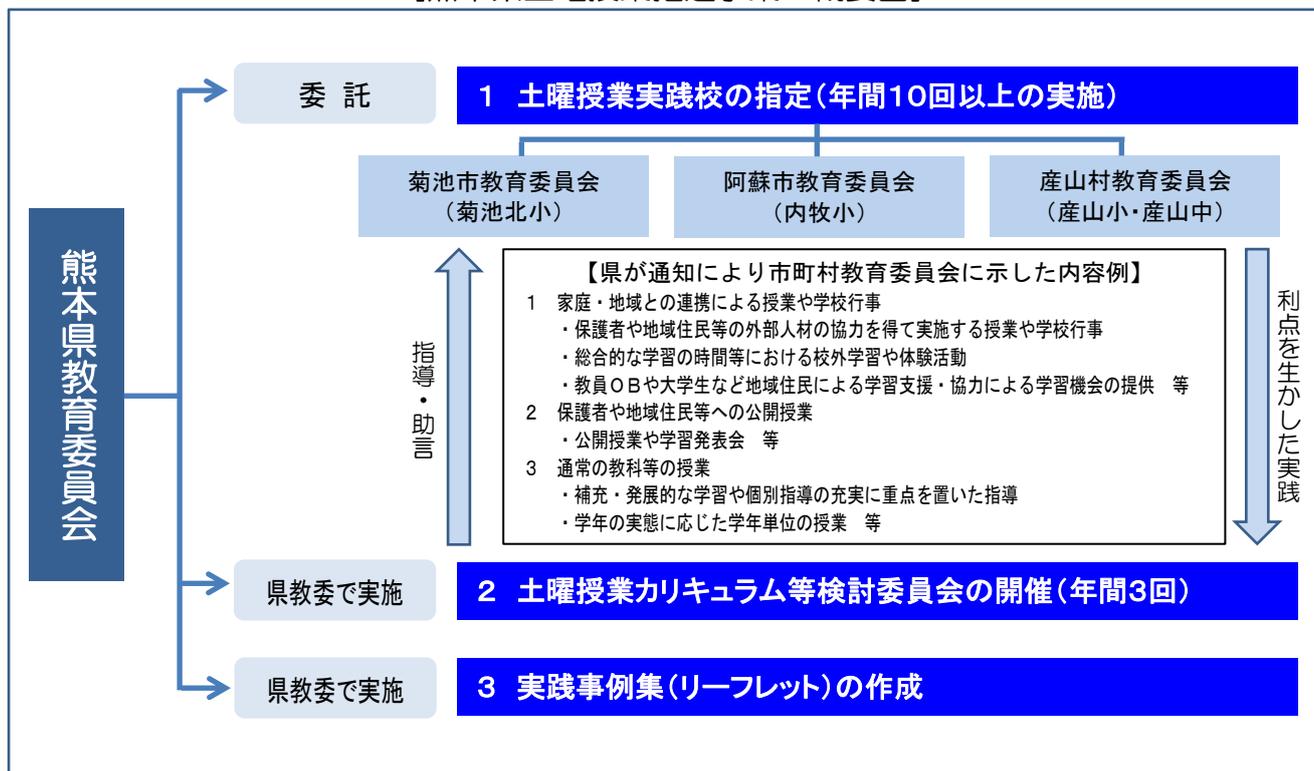
■土曜授業カリキュラム等検討委員会の開催

土曜授業実践校のカリキュラム等についての検討及び指導・助言を行う。

■実践事例集及びリーフレットの作成

調査研究の成果を県下に普及させるため、実践事例集（平成27年度はリーフレット）を作成し、各市町村教育委員会及び各小中学校へ配付する。

[熊本県土曜授業推進事業 概要図]



熊本県土曜授業カリキュラム等検討委員会からの提言

本県教育委員会では、平成27年度から2年間、土曜授業カリキュラム等検討委員会を年間3回（計6回）実施し、土曜授業の「体制づくりに関すること」や「実施に関すること」等について協議を行ってきた。併せて、平成27年12月、中央教育審議会から示された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」を踏まえて、今後の方向性を以下のとおり提言として取りまとめた。

体制づくりに関すること

児童生徒が地域の特色を生かした多様な学習や体験活動等を展開できるよう、保護者や地域住民、地域の関係機関等と連携・協働を図りましょう。

- 保護者や地域住民等を含めた土曜授業カリキュラム等検討委員会の設置等により、校内の指導体制を確立し、土曜授業の趣旨に沿った年間のカリキュラムを作成しましょう。
- コミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携・協働を図りましょう。
- 年度当初のPTA総会や広報等をとおして、土曜授業の趣旨や内容、実施時期などを説明し、保護者や地域の理解や協力が得られるようにしましょう。
- 年間のカリキュラムの作成及び実施については、児童生徒及び教職員の負担を考慮しましょう。

実施に関すること

児童生徒に、これまで以上に豊かな教育環境を提供し成長を支えるため、学校や地域における多様な学習や体験活動等の機会を充実させましょう。

「家庭・地域との連携による授業や学校行事」に関すること

- 新たなものを始めるのではなく、これまで保護者や地域と一緒に取り組んでいたものを土曜日に実施し、多くの保護者や地域の方が参加できるようにしましょう。
- 生活科や総合的な学習の時間等のねらいを保護者や地域住民等と共有し、各校種・学年に応じた体験活動等を位置付けましょう。

「実践事例」P9～12, P17～20, P25～28

「保護者や地域住民等への公開授業」に関すること

- より多くの保護者や地域住民等が参加できるよう、公開授業や学習発表会の開催期日を知らせる等の工夫を行いましょう。

「実践事例」P13, P21, P29~30

「通常の教科等の授業」に関すること

- 通常の教科等の授業を実施する場合、児童生徒の主体性や学習意欲が低下することがないように1日のカリキュラムを各学校で創意工夫をしましょう。

「実践事例」P14, P22, P31

今後の方向性

- 教育は、地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っており、教育により、子どもたち一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、全ての子どもたちが幸福に、より良く生きられるよう、学校と地域の連携・協働を一層推進していきましょう。
- 学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場です。子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしてしていきましょう。